

別紙

令和 7年 4月 1日適用

単位:円

基本利用料金表（１割負担の場合）・・・ご利用分の負担となります。

従来型多床室(二人部屋または四人部屋)の場合

		介 護 報 酬 対 象			実 費 相 当 額				自己負担額合計
介 護 度	サービス費	夜勤職員 配置加算*1	サービス提供 体制強化加 算(Ⅰ)*2	在宅復帰・在宅 療養支援機能 加算(Ⅱ)*3	<u>食事負担金</u> *4	<u>滞在費</u>	日常生活品費	教養娯楽費	日 額
要介護1	902	24	22	51	<u>300</u>	<u>0</u>	105	120	1,524 円
要介護2	979								1,601 円
要介護3	1,044								1,666 円
要介護4	1,102								1,724 円
要介護5	1,161								1,783 円

*夜勤職員配置加算*1・・・夜間における処遇や緊急時の対応を適切に行う為、職員配置基準を超えて職員を配置し、処遇の充実を図っている場合に算定

*サービス提供体制強化加算*2(Ⅰ):介護福祉士80%以上・勤続10年以上介護福祉士35%以上 (Ⅱ):介護福祉士60%以上 (Ⅲ)介護福祉士50%以上・常勤職員75%以上・勤続7年以上30%以上

*在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)*3…指標値が70以上で、退所時指導等・リハビリテーションマネジメント・地域貢献活動等の要件を満たしている場合に算定

*介護保険負担割合が2・3割の方は、介護報酬対象部分の単位数が2倍・3倍になります。

***オムツ等・薬代は施設提供ですので、ご家族の負担はありません。**

従来型個室(一人部屋)の場合

単位:円

	介 護 報 酬 対 象				実 費 相 当 額				自己負担額合計
介 護 度	サービス費	夜勤職員 配置加算*1	サービス提供 体制強化加 算(Ⅰ)*2	在宅復帰・在宅 療養支援機能 加算(Ⅱ)*3	<u>食事負担金</u> <u>*4</u>	<u>滞在費</u>	日常生活品費	教養娯楽費	日 額
要介護1	819	24	22	51	<u>300</u>	<u>550</u>	105	120	1,991 円
要介護2	893								2,065 円
要介護3	958								2,130 円
要介護4	1,017								2,189 円
要介護5	1,074								2,246 円

短期入所療養介護利用料のご案内 第2段階

別紙

基本利用料金表（１割負担の場合）・・・ご利用分の負担となります。

令和 7年 4月 1日適用

従来型多床室(二人部屋または四人部屋)の場合

單位：円

	介護報酬対象				実費相当額				自己負担額合計
介護度	サービス費	夜勤職員 配置加算*1	サービス提供 体制強化加 算(Ⅰ)*2	在宅復帰・在宅 療養支援機能 加算(Ⅱ)*3	<u>食事負担金</u> *4	<u>滞在費</u>	日常生活品費	教養娯楽費	日 額
要介護1	902	24	22	51	<u>600</u>	<u>430</u>	105	120	2,254 円
要介護2	979								2,331 円
要介護3	1,044								2,396 円
要介護4	1,102								2,454 円
要介護5	1,161								2,513 円

*夜勤職員配置加算*1・・・夜間における処遇や緊急時の対応を適切に行う為、職員配置基準を超えて職員を配置し、処遇の充実を図っている場合に算定

* サービス提供体制強化加算*2(Ⅰ):介護福祉士80%以上・勤続10年以上介護福祉士35%以上 (Ⅱ):介護福祉士60%以上 (Ⅲ)介護福祉士50%以上・常勤職員75%以上・勤続7年以上30%以上

* 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)*3・・・指標値が70以上で、退所時指導等・リハビリテーションマネジメント・地域貢献活動等の要件を満たしている場合に算定

*介護保険負担割合が2・3割の方は、介護報酬対象部分の単位数が2倍・3倍になります。

*オムツ等・薬代は施設提供ですので、ご家族の負担はありません。

従来型個室(一人部屋)の場合

單位：円

	介 護 報 酬 対 象				実 費 相 当 額				自己負担額合計
介 護 度	サービス費	夜勤職員 配置加算*1	サービス提供 体制強化加 算(Ⅰ)*2	在宅復帰・在宅 療養支援機能 加算(Ⅱ)*3	<u>食事負担金</u> <u>*4</u>	<u>滞在費</u>	日常生活品費	教養娯楽費	日 額
要介護1	819	24	22	51	<u>600</u>	<u>550</u>	105	120	2,291 円
要介護2	893								2,365 円
要介護3	958								2,430 円
要介護4	1,017								2,489 円
要介護5	1,074								2,546 円

短期入所療養介護利用料のご案内 第3段階①

別紙

基本利用料金表（1割負担の場合）・・・ご利用分の負担となります。

令和 7年 4月 1日適用

従来型多床室(二人部屋または四人部屋)の場合

單位:円

介 護 報 酬 対 象					実 費 相 当 額				自己負担額合計
介 護 度	サービス費	夜勤職員 配置加算*1	サービス提供 体制強化加 算(Ⅰ)*2	在宅復帰・在宅 療養支援機能 加算(Ⅱ)*3	<u>食事負担金</u> *4	<u>滞在費</u>	日常生活品費	教養娯楽費	日 額
要介護1	902	24	22	51	<u>1000</u>	<u>430</u>	105	120	2,654 円
要介護2	979								2,731 円
要介護3	1,044								2,796 円
要介護4	1,102								2,854 円
要介護5	1,161								2,913 円

*夜勤職員配置加算*1・・・夜間における処遇や緊急時の対応を適切に行う為、職員配置基準を超えて職員を配置し、処遇の充実を図っている場合に算定

* サービス提供体制強化加算*2(Ⅰ):介護福祉士80%以上・勤続10年以上介護福祉士35%以上 (Ⅱ):介護福祉士60%以上 (Ⅲ)介護福祉士50%以上・常勤職員75%以上・勤続7年以上30%以上

* 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)*3・・・指標値が70以上で、退所時指導等・リハビリテーションマネジメント・地域貢献活動等の要件を満たしている場合に算定

*介護保険負担割合が2・3割の方は、介護報酬対象部分の単位数が2倍・3倍になります。

*オムツ等・薬代は施設提供ですので、ご家族の負担はありません。

従来型個室(一人部屋)の場合

單位:円

	介 護 報 酬 対 象				実 費 相 当 額				自己負担額合計
介 護 度	サービス費	夜勤職員 配置加算*1	サービス提供 体制強化加 算(Ⅰ)*2	在宅復帰・在宅 療養支援機能 加算(Ⅱ)*3	<u>食事負担金</u> <u>*4</u>	<u>滞在費</u>	日常生活品費	教養娯楽費	日 額
要介護1	819	24	22	51	<u>1000</u>	<u>1370</u>	105	120	3,511 円
要介護2	893								3,585 円
要介護3	958								3,650 円
要介護4	1,017								3,709 円
要介護5	1,074								3,766 円

短期入所療養介護利用料のご案内 第3段階②

別紙

基本利用料金表（1割負担の場合）・・・ご利用分の負担となります。

令和 7年 4月 1日適用

従来型多床室(二人部屋または四人部屋)の場合

単位:円

介護報酬対象					実費相当額				自己負担額合計
介護度	サービス費	夜勤職員 配置加算*1	サービス提供 体制強化加 算(Ⅰ)*2	在宅復帰・在宅 療養支援機能 加算(Ⅱ)*3	<u>食事負担金</u> *4	<u>滞在費</u>	日常生活品費	教養娯楽費	日 額
要介護1	902	24	22	51	<u>1300</u>	<u>430</u>	105	120	2,954 円
要介護2	979								3,031 円
要介護3	1,044								3,096 円
要介護4	1,102								3,154 円
要介護5	1,161								3,213 円

*夜勤職員配置加算*1・・・夜間における処遇や緊急時の対応を適切に行う為、職員配置基準を超えて職員を配置し、処遇の充実を図っている場合に算定

* サービス提供体制強化加算*2(Ⅰ):介護福祉士80%以上・勤続10年以上介護福祉士35%以上 (Ⅱ):介護福祉士60%以上 (Ⅲ)介護福祉士50%以上・常勤職員75%以上・勤続7年以上30%以上

*在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)*3・・・指標値が70以上で、退所時指導等・リハビリテーションマネジメント・地域貢献活動等の要件を満たしている場合に算定

* 介護保険負担割合が2・3割の方は、介護報酬対象部分の単位数が2倍・3倍になります。

*オムツ等・薬代は施設提供ですので、ご家族の負担はありません。

従来型個室(一人部屋)の場合

単位:円

	介 護 報 酬 対 象				実 費 相 当 額				自己負担額合計
介 護 度	サービス費	夜勤職員 配置加算*1	サービス提供 体制強化加 算(Ⅰ)*2	在宅復帰・在宅 療養支援機能 加算(Ⅱ)*3	<u>食事負担金</u> *4	<u>滞在費</u>	日常生活品費	教養娯楽費	日 額
要介護1	819	24	22	51	<u>1300</u>	<u>1370</u>	105	120	3,811 円
要介護2	893								3,885 円
要介護3	958								3,950 円
要介護4	1,017								4,009 円
要介護5	1,074								4,066 円

短期入所療養介護利用料のご案内

別紙

基本利用料金表（1割負担の場合）・・・ご利用分の負担となります。

令和 7年 4月 1日適用

従来型多床室(二人部屋または四人部屋)の場合

単位:円

介 護 報 酬 対 象					実 費 相 当 額				自己負担額合計
介 護 度	サービス費	夜勤職員 配置加算*1	サービス提供 体制強化加 算(Ⅰ)*2	在宅復帰・在宅 療養支援機能 加算(Ⅱ)*3	<u>食事負担金</u> *4	<u>滞在費</u>	日常生活品費	教養娯楽費	日 額
要介護1	902	24	22	51	<u>1980</u>	<u>437</u>	105	120	3,641 円
要介護2	979								3,718 円
要介護3	1,044								3,783 円
要介護4	1,102								3,841 円
要介護5	1,161								3,900 円

*夜勤職員配置加算*1・・・夜間における処遇や緊急時の対応を適切に行う為、職員配置基準を超えて職員を配置し、処遇の充実を図っている場合に算定

*サービス提供体制強化加算*2(Ⅰ):介護福祉士80%以上・勤続10年以上介護福祉士35%以上 (Ⅱ):介護福祉士60%以上 (Ⅲ)介護福祉士50%以上・常勤職員75%以上・勤続7年以上30%以上

*在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)*3・・・指標値が70以上で、退所時指導等・リハビリテーションマネジメント・地域貢献活動等の要件を満たしている場合に算定

*介護保険負担割合が2・3割の方は、介護報酬対象部分の単位数が2倍・3倍になります。

*オムツ等・薬代は施設提供ですので、ご家族の負担はありません。

従来型個室(一人部屋)の場合

単位:円

	介 護 報 酬 対 象				実 費 相 当 額				自己負担額合計
介 護 度	サービス費	夜勤職員 配置加算*1	サービス提供 体制強化加 算(Ⅰ)*2	在宅復帰・在宅 療養支援機能 加算(Ⅱ)*3	<u>食事負担金</u> *4	<u>滞在費</u>	日常生活品費	教養娯楽費	日 額
要介護1	819	24	22	51	<u>1980</u>	<u>1728</u>	105	120	4,849 円
要介護2	893								4,923 円
要介護3	958								4,988 円
要介護4	1,017								5,047 円
要介護5	1,074								5,104 円

短期入所療養介護利用料

基本利用料金表（１割負担の場合）・・・ご利用分の負担となります。

令和 3 年 4 月 1日適用

従来型多床室（二人部屋または四人部屋）の場合

単位:円

	介 護 報 酬 対 象				実 費 相 当 額				自己負担額
介 護 度	サービス費	夜勤職員配置加算*1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)*3	食事負担金	滞在費	日常生活品費	教養娯楽費	日 額
要介護1	827	24	6	34	1710	377	100	100	3,206 円
要介護2	876								3,255 円
要介護3	939								3,318 円
要介護4	991								3,370 円
要介護5	1,045								3,424 円

* 夜勤職員配置加算*1・・・夜間における処遇や緊急時の対応を適切に行う為、職員配置基準を超えて職員を配置し、処遇の充実を図っている場合に算定

* サービス提供体制強化加算(Ⅲ)・・・介護福祉士が50％以上配置されている場合に算定

* 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)*3・・・指標値が40以上で、退所時指導等・リハビリテーションマネージメント・地域貢献活動の要件を満たしている場合に算定

* 1・2の単位数は、職員の体制によって変動することがあります。＊3の算定は、在宅復帰・在宅療養支援等指標の値によって変動することがあります。

＊オムツ等・薬代は施設提供ですので、ご家族の負担はありません。 ＊介護保険負担割合が2・3割の方は、介護報酬対象部分の単位数が2倍・3倍になります。

従来型個室（一人部屋）の場合

単位:円

	介 護 報 酬 対 象				実 費 相 当 額				自己負担額
介 護 度	サービス費	夜勤職員配置加算*1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)*3	食事負担金	滞在費	日常生活品費	教養娯楽費	日 額
要介護1	752	24	6	34	1710	1348	100	100	4,102 円
要介護2	799								4,149 円
要介護3	861								4,211 円
要介護4	914								4,264 円
要介護5	966								4,316 円

◎特定介護老人保健施設短期入所療養介護費

サービス対象者:在宅において生活している難病等の重度者、ガン末期の利用者であって常時看護師による観察が必要な方

	介 護 報 酬 対 象	
特定介護老人保健施設 短期入所療養介護費	3時間以上4時間未満	656
	4時間以上5時間未満	908
	5時間以上6時間未満	1,261

＊実費相当額は、上記に準ずる。

加算料金表・・・該当される方のみ負担となります。

介護報酬 対 象	送迎加算	利用者の心身の状態・家族等の事情等からみて送迎が必要な場合	片道	184円
			往復	368円
	個別リハビリテーション実施加算	理学療法士・作業療法士及び言語聴覚士が、1日20分以上個別にリハビリテーションを行った場合		240円/日
	緊急時治療管理	利用者の病状が著しく変化し、緊急の医療行為を行った場合(1月に1回、連続する3日を限度に)		518円/日
	緊急短期入所受入加算	居宅介護支援専門員が緊急性を認めた利用者に対して、短期入所療養介護を緊急に行った場合(7日以内を原則として、家族の疾病などやむを得ない場合は		90円/日
実費相当額	重度療養管理加算	厚生労働大臣が定める状態にある要介護4又は要介護5の利用者に対して計画的な医学的管理を継続して行い、かつ、療養上必要な処置を行った場合		120円/日
	療養食加算	医師の指示箋に基づく療養食(糖尿病食等)を提供した場合		8円/回
	介護職員処遇改善加算Ⅰ(※)	介護職員処遇改善に関する計画を策定し、当該計画に基づき適切な措置を講じている場合(所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数で算定)		加算率3.9%
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	処遇改善加算を算定し、職場環境等要件についての複数の取組の実施及び取組の見える化を行った場合(所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数で算定)※介護福祉士が60％以上配置されている場合		加算率2.1%
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	処遇改善加算を算定し、職場環境等要件についての複数の取組の実施及び取組の見える化を行った場合(所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数で算定)※介護福祉士が50％以上配置されている場合		加算率1.7%
	電気使用料	持ち込み家電製品1点につき		50円/日
	理美容代	毎月第2・4月曜日に当施設2階一般浴前にて		2,200円～2,500円

※ 加算率は施設体制によって変動することがあります。

※オムツ・紙パンツは施設提供です。ご家族の負担はございません。

★短期入所療養介護施設利用料は第4段階の方のものです。

★第1・2・3段階の方の食事と滞在費は介護保険負担限度額証の金額となります。

利用料徴収方法

利用料請求	毎月末締めとさせていただきます。翌月10日頃に、請求書送り先へ請求書を郵送させていただきます。
利用料徴収	請求金額を毎月20日迄に、施設窓口での現金払い、もしくは口座自動振替にて徴収させていただきます。

加算料金表 ・ ・ ・ 該当される方のみ負担となります。

介護報酬 対 象	送迎加算	利用者の心身の状態・家族等の事情等からみて送迎が必要な場合	片道	184円
			往復	368円
	個別リハビリテーション実施加算	理学療法士・作業療法士及び言語聴覚士が、1日20分以上個別にリハビリテーションを行った場合		240円/日
	緊急時治療管理	利用者の病状が著しく変化し、緊急の医療行為を行った場合(1月に1回、連続する3日を限度に)		518円/日
	緊急短期入所受入加算	居宅介護支援専門員が緊急性を認めた利用者に対して、短期入所療養介護を緊急に行った場合(利用開始した日から7日を限度に)		90円/日
	重度療養管理加算	厚生労働大臣が定める状態(※1)にある要介護4又は要介護5の利用者に対して計画的な医学的管理を継続して行い、且つ療養上必要な処置を行った場合		120円/日
	療養食加算	医師の指示箋に基づく療養食(糖尿病食、塩分制限食)を提供した場合		8円/回
	生産性向上推進体制加算	(Ⅰ)(Ⅱ)に加えデータにより業務改善の取り組みによる成果が確認されること。生産性向上ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、一定期間ごとに、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行っていることなど (Ⅱ)入所者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っている場合		100円/月 10円/月
介護職員等処遇改善加算Ⅰ(※2)		介護職員等処遇改善に関する計画を策定し、当該計画に基づき適切な措置を講じ、賃金の改善等を実施している場合 (所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数で算定)		加算率 7.5%
実費相当額	電気使用料	持ち込み家電製品1点につき		50円/日
	理美容代	毎月第2・4月曜日に当施設2階一般浴前にて		2,200円～2,500円

※1 別紙参照

※2 加算率は施設体制によって変動することがあります。

○利用料徴収方法

利用料請求	毎月末締めとさせていただきます。翌月10日頃に、請求書を郵送させていただきます。
利用料徴収	お支払いは口座自動振替もしくは毎月20日までに当施設窓口にてお願いします。

利用料金について不明な点、質問等がございましたらお気軽にお尋ねください。

○当施設では日帰りショートサービスもございますので、ご希望の方はご相談ください。

老人保健施設 エルダーヴィラ氷見 相談室 ☎72-5000

[重度療養管理加算 厚生労働大臣が定める状態について]

◎次のいずれかに該当する状態

- ・常時頻回の喀痰吸引を実施している状態
- ・呼吸障害等により人工呼吸器を使用している状態
- ・中心静脈注射を実施している状態
- ・人工腎臓を実施しており、かつ、重篤な合併症を有する状態
- ・重篤な心機能障害、呼吸障害等により常時モニター測定を実施している状態
- ・膀胱または直腸の機能障害(一部を除く)を有し、かつ、ストーマの処置を実施している状態
- ・経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われている状態
- ・褥瘡に対する治療を実施している状態
- ・気管切開が行われている状態

[日帰りショートについて]

◎サービス対象者：難病等を有する重度要介護者、ガン末期のものであって
常時看護師による観察が必要な方

・サービス費	・・・	3～4時間	650円	(要介護度区分に関わらず)
		4～6時間	900円	
		6～8時間	1,250円	

※食費・滞在費に関しては、別途徴収させていただきます。

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(*2)

処遇改善加算を算定し、職場環境等要件についての複数の取組の実施及び取組の見える化を行った場合(所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数で算定)※介護福祉士が60%以上配置されている場合

加算率2.1%

介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(*2)

処遇改善加算を算定し、職場環境等要件についての複数の取組の実施及び取組の見える化を行った場合(所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数で算定)※介護福祉士が50%以上配置されている場合

加算率1.7%